

自閉症・情緒障がいのある 児童生徒への適切な支援の 在り方について ～合理的配慮の観点から～



自閉症・情緒障がい特別支援学級には、自閉症又はそれに類するものと、選択性かん黙等心理的な要因により、通常の学級における授業だけでは十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒が在籍しています。

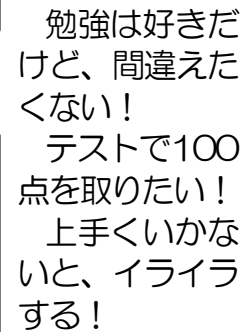
近年、道内では、自閉症・情緒障がい特別支援学級の増加傾向が続いており、期限付任用教員と5年未満の経験年数の教員が全体の約3割を占めていることから、自閉症・情緒障がいのある児童生徒の障がいの特性の理解や適切な教育課程の編成・実施並びに指導や支援の充実を図ることが求められています。

そこで、本リーフレットでは、合理的配慮の観点から、自閉症・情緒障がいのある児童生徒への適切な支援の在り方について整理しました。

自閉症・情緒障がいのある児童生徒への支援の充実に向けた取組にご活用ください。

C中学校 第3学年Dくん

普及 成果の



- ・視線はあまり動かないが、対象物を見ることができている。

はい、ゆめちゃんもさ
ずんでいいした。あ、
三つのおすけは、おす
せうと「かへ」はひびい
て入るの。おすけがこ
ろや、ほらほらして
おや、おや、どうして

はるです はるのおおそうじ

パソコンの画面に視線の位置が表示され、どの部分をどのように見ているかわかります。

- 興味のあることに視線は向くが、注目する部分に気付にくいことがある。



自分の思いや
気持ちを聞いて
欲しい！
英語のテスト
の点数をもっと
取りたい！
高等学校に行
きたい！



- ・本取組の成果を生かし、次年度の「自閉症の特性や状態等を踏まえた適切な教育課程編成に関する実践研究」において、全道の学校における実践事例を収集し、適切な教育課程の編成について周知を図る。

自閉症・情緒障がい特別支援学級における自立活動の指導に関する研究 平成22年3月 北海道立特別支援教育センター

自閉症の障がいによる学習上又は生活上の困難を「考えられる要因」と「自閉症の特性からの理解」という視点で整理しています。また、自閉症のある児童生徒の自立活動の指導を行う上で必要となる個別の指導計画の作成手順について、具体的な事例を基に、PDCAサイクルに沿って解説しており、より実践的な内容となっています。



特別支援学級を支えるために ～特別支援学級に関するQ&A～、～特別支援学級に関するQ&A〔実践事例集〕～、～教材等活用事例集～ 平成27、29、30年 北海道教育委員会

特別支援学級に関するよくある質問をQ&A形式で整理した「特別支援学級に関するQ&A」、その成果を取りまとめた「特別支援学級に関するQ&A〔実践事例集〕」、特別支援学級担当教員の声や新学習指導要領の内容を踏まえ、教材等を活用した事例を記載した「教材等活用事例集」の3部作です。



特別支援学級に関するQ&A



実践事例集



教材等活用事例集

小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブック 平成28年3月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

管理職や市町村の指導主事が特別支援学級の特徴を説明し、特別支援学級担当者を応援するための資料として活用することができるガイドブックです。



「合理的配慮の提供」に至るプロセス ～個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した切れ目のない指導や支援～ 平成29年3月 北海道教育委員会

障がいのある幼児児童生徒への指導や支援の在り方に関し、学校と本人・保護者双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要な「合理的配慮の提供」に至るプロセスを例示するとともに、合理的配慮を「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に位置付けながら、指導を行うまでの手順について紹介しています。



自閉症のある児童生徒の指導に関するインデックス 平成29年9月 北海道立特別支援教育センター

特別支援学級等において、自閉症のある児童生徒への適切な指導及び支援を行うことができるよう、参考となる資料を掲載しています。「教育課程の編成について」や「自閉症の特性に応じた指導計画の見直し手順について」、「交流及び共同学習を行う際の留意点について」など、知りたいことに応じた資料を検索することができます。



自閉症のある子どもの指導目標の設定・見直しにおけるポイントー子どもの主体的な学びを引き出すためにー 平成30年3月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

自閉症のある子どもについて、どのように指導目標を見直し、その結果、先生と担当している子ども達にどのような成果があったのかを紹介しています。また、4つの実践から、「ここがポイントである！」と考えたことを伝えています。



※本道では、平成22年4月の「北海道障がい者条例」の施行に伴い「障害」を「障がい」と表記していることから、本リーフレットについても「障がい」と表記します。